

平安朝文学と『世説』(二)

今 浜 通 隆

「世説」(劉宋の劉義慶△四〇二—四四四△撰、梁の劉孝標△四六二—五二二△注)がはやくからわが平安朝に将来され、広く読まれていたらしいことは、すでによく知られている。

例えば、まず、空海(七七四—八三五)の『性靈集』巻四の上奏文に、「勅賜の『世説』の屏風、書し了りて献するの表。一首」があり、その中に、「世説」という書名が確認できる。この上奏文は、空海が大同年(八〇九)十月四日に書いたものとされ、その内容は、「世説」の文章を二帖の屏風に書き、それを献上したというものである。この記事によって、平安朝前期には、「世説」はすでにわが国に将来されていて、空海が直接にそれを目にしたこと、朝廷が勅命によってその文章を二帖の屏風に書かせたほど、それほど「世説」が公的にも広く知れわたった存在であつたらしいことなどが知れる。

次に、藤原佐世(？—八九八)の『日本国見在書目録』△小説家△に、「世説十、宋臨川王・劉義慶撰、劉孝標注」とあり、平安

朝前期に将来されていた「世説」のテキストが、有注の十巻本であつたことが確認できる。「世説」のテキストとしては、もともと無注の八巻本と有注の十巻本とがあつたらしく、「隋書」△経籍志・巻三・小説家△には、「世説八巻、宋・臨川王・劉義慶撰。世説十巻、劉孝標注」とあり、「旧唐書」△経籍志・下・小説家△にも、「世説八巻、劉義慶撰。統世説十巻、劉孝標撰」とある。つまり、劉宋の劉義慶の原撰の「世説」は、はじめは八巻本であつたが、それが後の梁の劉峻(字は孝標)によって注を施されて十巻本となり、その有注本の方も同じように「世説」と呼ばれ、また「統世説」とも称されていたらしい。その二つのテキストのうち、わが平安朝前期に将来されていたのは、後者の有注の十巻本であつたらしいということが知れる。

さらに、もう一つ、「世説新書」と呼ばれるテキストも、わが平安朝前期には将来されていたことが確認できる。それは、菅原道真(八四五—九〇三)の『菅家文章』巻二に、「相府(太政大臣・藤原基経)の文章にて、始めて『世説新書』を読む。聊か春酒を命じて、同じく△雨の杏壇の花を洗ふ△を賦す。教に応ずる一首」と題

する七律があるからである。この詩題を見ると、彼は、仁和元年（八八五）に、太政大臣・藤原基経の書齋においてはじめて『世説新書』を直接に目にしたらしい。『世説新書』は、多くは、上・中・下の三巻本で、三十六篇の篇目をもった有注のテキスト八南宋の汪藻（一〇七九—一一五四）の『世説叙録』Vであつたとされ、それは、中国においては、有注の十巻本『世説』が出て間もない南朝の梁・陳の頃（六世紀）に、はやくも出現した八木沢元『世説新語』解題Vとされる。その『世説新書』も、九世紀の後半には、わが平安朝に将来されていたらしいということが知れる。

第四に、『世説一卷私記』という『世説』の注釈書が、わが平安朝前期にはすでに作成されていたらしいことが確認できる。それは、『水言鈔』（『江談抄』）に、「（前略）『世説一卷私記』なる者は、紀家（紀長谷雄）・善家（三善清行）の、相共に累代の難義を釈（と）かるるの書なり」という記事があるからである。この記事を見ると、『世説一卷私記』の作者は、紀長谷雄（八五一—九一二）と三善清行（八四七—九一八）の二人であつたこと、内容的には、それは、『世説』についての代々の難義とされた箇所を解釈したものであつたことなどが知れる。さらに、具体的には、どのような箇所をどのように解釈したものであつたのか、ということについても、引き続き『水言鈔』の記事に、「『文選』の言ふ所の、『麝』（じゃこうじか）は柏を食ひて馨（かを）る」を、李善は以て難義と爲す。而るに件の書（『世説一卷私記』をさす）は『集注本草』（梁の陶弘景の『神農本草經集注』七巻をさすか）の文を引きて、件の事を明らかにす。之を以て之を謂へば、両家（紀長谷雄と三善

清行）の博覧なること、殆ど李善に勝るか。（後略）」などとあり、部分的には想像することもできる。それは、『世説』の本文だけではなく、原注についても広く読み、その難義を解釈したものであつたらしい。このように、わが平安朝前期には、すでに『世説』の注釈書も作成されていたらしいのである。

二

以上のように、『世説』は、はやくからわが平安朝に将来され、広く読まれていたらしいのであるが、その後はどうであつたらうか。

恐らく、『世説』は、平安朝を通じて、その本文だけではなく原注をも含めて、広く読み続けられたに違いない。それは、例えば、さきにあげた『水言鈔』の記事を見ただけでも容易に想像がつく。『水言鈔』（『江談抄』）は、大江匡房（一〇四一—一一一一）の談話を藤原実兼が筆記したもので、長治・嘉承年間（一一〇四—一一〇八）の成立とされる八『群書解題』雑部（V）。そうすると、平安朝後期ということになるが、その文中の、「（前略）而して件の書（『世説一卷私記』をさす）中に、八太傳越Vと号するの処有り。区々末学なりと雖も、明らかに見得する所なり。答へられて云ふ、八声に応じて之に対へん。是れ東海王・越（司馬越）なるかVと。僕答へて云ふ、八然るなりVと。倩（つら）つら此の事を案ずるに、神速の至りと謂ふ可し。（後略）」という部分を見れば、その当時、『世説』がいかに読まれていたかがわかるように思う。

当時、藤原実兼などは、「世説一卷私記」などの注釈書を参考に
して「世説」を読んでいたらしい。その中に、「太傅越」という語
句があり（宋本「世説新語」賞誉篇34の原注所引の「趙吳郡行状」
中のものを指すか。詳しくは、拙稿「平安朝文学と『世説』」を参
照のこと）、「並木の里」21号所収）、その解釈が間違っていた
か、あるいは未詳となっていたのであろう。それを見て、実兼は、
「浅学菲才な自分でも容易にわかるような箇所なのに、……」と言
ったのである。「世説」に対する読みの自信が、彼をしてこ
のように言わしめたのであろう。また、匡房は、「それは東海王・
司馬越のことである」と即座に正解をだして、実兼に、「まるで神
わざのようだ」と絶賛の言葉を投げかけられているが、匡房もまた
「世説」をよく読んでいたに違いない。

とにかく、この「水言鈔」の記事を見ただけでも、平安朝後期、
「世説」は、その本文だけではなく原注をも含めて、広く読み続け
られていたらしいことが知れるが、もう一つ、その具体例を次にあ
げてみよう。

○（寛治六年十一月）九日、戊子、晴。……（藤原）友実の許
より、「世説」第三を召し取る。披見するの処、点本は常の如
し。即ち返し給ひ畢（を）はんぬ。寅の剋・払暁の夢想に云ふ、
「不明不覚なり、云々」と。「世説」第三に云ふ「鼠穴に車に乗
りて入る（鼠穴乗車入）」と。子細は引見す可し。「神農書」
に云ふ、「湯池なり、云々」と「後二条師通記」。

右の一文の中に、「世説」第三」という語句が見える。これは、
「後二条師通記」（藤原師通八一〇六二—一〇九九Ⅴの日記）の寛

平安朝文学と「世説」

治六年（一〇九二）十一月九日の記事であるが、師通が藤原友実（
のちに師通室へ太政大臣・藤原信長女の家司）のもとから「世
説」第三」をとり寄せて、それを見たと言う内容である。どうも、
師通は、「夢想」のことについて調べたかったらしい。

文中に、「寅の剋・払暁の夢想」とあるが、これは、恐らく、四
日前の同年十一月五日の記事中に見える「寅剋、夢想」を指すに違
いない。その五日は、春日祭の当日であったが、内裏の穢れによつ
てそれが順延になったという。ところで、その日の寅の剋、師通（
当時三十一歳）は「夢想」をみてしまった。さっそく、その日のう
ちに、安倍泰長や賀茂道言に占わせてみたが、よくわからず（両者
の意見がくい違っていた）、納得できなかったらしい。それで、彼
は、四日後の十一月九日になって、「世説」第三」に「夢想」の
ことが書かれていたことを思いだして、それを確認しようとしたら
しい。

○衛玠は総角の時（子供のころ）、楽令（楽広）に夢を問ふ。楽
云ふ、「是れ想なり」と。衛曰く、「形神の接せざる所にして夢
む。豈に是れ想ならんや」と。楽云ふ、「因なり。未だ嘗て車に乗
りて鼠穴に入り（乗車入鼠穴）、鞅（せい・あえ物）を擣（つ
）きて鉄杵（鉄のきね）を噉（くら）ふを夢みざるは、皆想無く
因無きの故なり」と。衛は因を思ひて日を経るも得ず、遂に病を
成す。楽は聞き、故（ことさら）に駕を命じて為に之を剖析す。
衛は即ち小（やや）差（い）ゆ。楽は歎じて曰く、「此の兒の胸
中、当（まさ）に必ずや膏肓の疾無かるべし」と「世説新語」
文学篇14。

衛玠が子供の頃、夢について楽令に尋ねたことがあった。楽令が、「それは想（めざめている時に考えていたことを夢みる）こと。原注には思夢という、とある」と答えると、衛玠は、「身にも心にも覚えのないことを夢にみただけです。それがどうして想なのでしょうか」と言った。そこで、楽令は、「それでは因（何の感動もなく平安でありながら夢をみる）こと。原注には正夢という、とある）であろう。未だかつて、車に乗ったまま鼠の穴に入ったり、あえ物をついで、鉄のきねの方を食べてしまふ、などといった夢をみることはないのは、想もなく因もないためなのだ」と答えた。さて、その後、衛玠は、「因（正夢）」ということについて何日も考え続けたが、答えは得られず、とうとう病気になるってしまった。楽令はその事を耳にすると、わざわざ車を用意させて出かけ、衛玠のためにそれを解きあかしてやった。衛玠の病氣は、そこで少し良くなった。楽令は感嘆して、「この子の胸の内には、きつと膏肓の病などはないに違いない」と言った。

以上が、現存の宋本・明本『世説新語』八文学篇14Vに見えるエピソードの原文とその解釈であるが、さきの、藤原師通が寛治六年十一月九日に、「夢想」のことについて確認しようとして見た「『世説』第三」の中のエピソードとは、恐らくこれであったに違いない。『後二条師通記』のその文中に、「鼠穴に車に乗りて入る」という語句が見えるからである。

ただ、藤原師通の目にした「世説」のテキストには、本常に「鼠穴乗車入」とあったのであろうか。現存の宋本・明本『世説新語』には、さきに述べたように、ともに「乗車入鼠穴」に作

られている。その語順がそれぞれ異なっており、師通の記述にもし間違いがなければ、テキストの異同を考える場合、これは貴重な資料となるはずである。

また、「『世説』第三」とあるのも、問題である。この「第三」とは、何を示しているのであろうか。テキストの巻数であろうか、篇目の序数詞であろうか。現存の宋本『世説新語』（前田家尊経閣蔵本）を見ると、上・中・下の三巻にわかれ、三十六篇目からなっている。例えば、上巻は、「德行第一」「言語第二」「政事第三」「文学第四」の四篇目で構成されており、あくまでも、「文学篇」は第四番目に位置している（明本『世説新語』八四部叢刊所収・袁褰刊本Vも、上・中・下の三巻にわかれてはいるが、それをさらにそれぞれ上・下に細分している。例えば、上巻上・上巻下・中巻上・中巻下のように。篇目数は、宋本と同じく三十六、上巻上は、「德行」「言語」、上巻下は、「政事」「文学」で構成されていて、「文学篇」の位置は、やはり第四番目である）。「『世説』第三」の「第三」を巻数と考えた場合にも、あるいは篇目の序数詞と考えた場合にも、それは、現存の宋本・明本『世説新語』と比較して、まことに奇妙である。別系統のテキストであったのだから。ちなみに南宋の汪藻の『世説叙録』には、「世説」のテキストとして、巻数には二巻本・三巻本・八巻本・十巻本・十一巻本などがあつたこと、篇目数には三十六篇・三十八篇・三十九篇のものがあつたこと、書名には「世説」「劉義慶世説」「世説新書」「世説新語」と呼称されたものがあつたことなどを記している。恐らく、師通の目にした「世説」は、現存の宋本・明本『世説新語』とは別

系統のテキストであったのであろう（現存最古の唐写本『世説新書』残巻は、十一巻本の系統を引いたテキスト八木沢元「世説新語」解説Vと言われているが、その本文の末尾には、「世説新書巻第六」と題してある。また、その篇目の序数詞として、「捷悟第十二」「夙慧第十二」「豪爽第十三」が確認できる。これを宋本「世説新語」と比較すると、勿論、その巻数は、「巻第六」と「巻中」とで異なっているが、その篇目の序数詞には、全く異同が見られない）。そして、恐らく、その「世説」第三の「第三」とは、唐写本『世説新書』残巻の体裁から想像して、巻数を指しているであろう。そうすると、師通の目にした「世説」は、有注の十巻本「世説」か、有注の十一巻本「世説新書」（現存最古の唐写本残巻と同系統のもの。略称して「世説」と言った）かの、どちらかの系統のテキストだったということになる。

以上のように、「後二条師通記」の寛治六年十一月九日の記事は、わが平安朝後期に伝来されていた「世説」のテキストの系統を知る上でも貴重な資料となるのであるが、今、ここでは、藤原師通が「世説」を直接に目にしたという、その事実の方に注目していこうと思う。

藤原師通といえば、かの「水言鈔」（「江談抄」）の大江匡房や藤原実兼とは同時代人であり、とりわけ、匡房とは師弟の關係にあった人物である。匡房からは、彼はしばしば「後漢書」などを学んでいる（「後二条師通記」寛治四年十二月九日の記事など）。多芸多才の人であり、漢詩・漢文にも甚だ長じていたらしい。その藤原師通が、「世説」を目にしたというのである。それは、「世説

」第三」中に、「夢想」の記事があったことを思いだして、それを確認しようとしたからであったが、そうすると、師通は、日ごろ、「世説」のエピソードを暗記するほどに、よくそれを読んでいたということになる。少なくとも、「世説」は、彼にとつては、より身近な書物であったということになる。恐らく、師の大江匡房などを通じて、「世説」には日頃なれ親しんでいたであろう。

なお、師通が友実のもとから「世説」をとり寄せて、それを見たと言っているが、その友実とは、さきに述べたように、藤原友実のことである。彼は、「中右記」「後二条師通記」の記事によると、寛治五年（一〇九一）一月九日には六位の藏人に補任され（前者には、もと院藏人とある）、「後二条師通記」の記事によると、永長元年（一〇九六）四月二十三日には師通室（太政大臣・藤原信長女）の家司に拔擢されている。寛治六年十一月九日の時点に、なお彼が六位の藏人に在任していたかどうかは不明であるが（「中右記」の記事によると、寛治五年十月三日には在職）、当時、内大臣であった師通は、とにかく、彼のもとより「世説」をとり寄せていたのである。

友実が「世説」を家蔵していたのであろうか。あるいは、当時、彼がなお六位の藏人に在職していたとすると、その彼の手を通して、納殿の「世説」を師通が借覧したとも考えられる。ただ、「後二条師通記」には、ほかに、「外記局の記の中、天徳元・二・三・四年等、候はず、云々。友実の許に、外記の文書の候ふ由（よし）之を聞く」へ寛治六年十月八日Vという記事が見える。どうも前者の方であったらしい。友実のところには、「世説」や「外記

日記」などが家蔵されていて、師通はそれを取り寄せたのであろう。

また、師通は、学問的にも友実を認めていたようである。例えば、彼は、自分が開催した詩会の序文を友実に作らせている人「後二条師通記」寛治六年十二月十日の条V。考えてみれば、さきに述べたように、後に、友実を彼の北の方の家司の一人に抜擢したのも、そのためであつたかもしれない。

三

以上のような具体例によつて、『世説』がはやくからわが国に將來され、平安朝を通じて広く読まれたらしいことはほぼ了解できたが、こうした直接的な読まれ方の外に、もう一つ別の読まれ方もあつたはずである。それは、間接的な読まれ方である。例えば、史書や類書や辞書を通して『世説』のエピソードを知る方法である。

『世説』そのものを直接的に読むのではなく、類書や辞書を通して、間接的にそのエピソードを知る方法である。こうした『世説』の読まれ方もあつたはずだし、事実、中国においても、わが平安朝においてもあつたわけであるが、『世説』の後世の文学に及ぼした影響を考える場合、とりわけ、わが平安朝文学に及ぼした影響を考へる場合、それは決して無視されるほどに小さな存在ではなかつたはずである。いや、むしろ、こうした『世説』の間接的な読まれ方のほうが、直接的なそれよりも、平安朝文学に及ぼした影響は、はるかに大きかつたに違いないと思う。

ただし、わが平安朝において、『世説』がどのように間接的に読まれ、どのように影響を与えたのか、という疑問に正確に答えることは、実際のところ容易なことではないだろう。その一つ、調査する対象としての、つまり、『世説』を引用している史書や類書や辞書の数量が多いからである。中国で作成されたものもあり、我が国で作成されたものもある。その二つ、それら多数の書物のうち、平安朝の人々が目にできたものがはたしてどれくらいあつたのか。その範囲を確定しにくいからである。例えば、中国で作成された書物で、わが平安朝に將來されたものもあるし、されなかつたものもある。その三つ、たとえ平安朝の人々が目にできた書物であつても、例えば『瑠玉集』や『修文殿御覧』のように、今日では佚書になつてしまつているものも多くあるからである。その四つ、テキストの異同があるからである。その五つ、その影響を考へた場合、それがあくまでも間接的であるために、どうしてもその関係の有無を断定しきれないところがあるからである。

以上のような理由によつて、わが平安朝における『世説』の間接的な読まれ方、また、その影響を正確に知ることは困難であるが、以下にその一端を提示していこうと思う。

まず、わが平安朝において作成された類書や辞書の中に、『世説』のエピソードがどのように引用されているかを見ていきたい（なお、わが平安朝の『弘決外典鈔』や『世俗諺文』の中に、あるいは、中国において作成された類書などの中に、『世説』のエピソードの、どの部分がどのように引用されているかを知るには、古田敬一編『世説新語校勘表』が便利である）。

○世説曰、石崇錦步障四十里。△統群書類従本「秘府略」巻八
百六十八・布帛部三・錦▽

平安朝前期の人・滋野貞主（七八五—八五二）が淳和天皇の天長八年（八三一）に勅命をうけ、諸儒と共に編纂したとされる「秘府略」（もと二千巻。現存二巻のみ）にも、「世説に曰く」として、右記のように「世説」の一文が引用されている。「秘府略」とは、「（滋野貞主は）天長八年、勅により諸儒と古今の文書を撰集す。類を以て相従へ、凡そ一千巻有り。秘府略と名づく」△「文徳美録」仁寿二年二月八日の条▽とあるように、古今の多数の書物中の事項や語句を分類編集して調べやすくした書物、いわゆる類書なのであるが、それはわが国最古の類書であり、もと一千巻あったという

が、現在はその残巻二巻（巻八百六十四・百穀部・中と巻八百六十八・布帛部・三）が伝存されているにすぎない。勿論、これだけで、もとの完全な「秘府略」の姿を想像することは不可能に近いが、その残巻の中に「世説」の一文が引用されていることに注目する必要がある。撰者が目にしたと言われる「古今の文書」の中に「世説」も入っていたのではないだろうか（さきに述べたように、空海は、これよりおよそ二十年前、確かに「世説」を目にしている）。

○王君夫（王愷）は給糲（いひ・乾飯）を以て釜を澳（あたた）め、石季倫（石崇）は蠟燭を用て炊を作（な）す。君夫は紫糸布の步障碧綾裏（みどり色の綾で裏うちした紫色の布の幔幕）四十里を作り、石崇は錦の步障五十里を作り（石崇作錦步障五十里）、以て之に敵す。石は椒（山椒）を以て泥（壁をぬること）を為

平安朝文学と「世説」

し、王は赤石脂を以て壁に泥す△「世説新語」汰侈篇4▽。

右の一文が、現存の宋本（明本も同じ）「世説新語」に見られる石崇のエピソードの原文である。石崇が王愷とその贅沢ぶりを競ったという内容であるが、さきの「秘府略」所引の「世説」の引用部分と見比べると、少しく異同があることに気づく。「四十里」が「五十里」になっている（王愷の方が四十里である）。滋野貞主の目にした「世説」のテキストでは、「四十里」になっていたのであろうか。あるいは、彼の単なる見聞違いであったのであろうか、はたまた、彼は「世説」を直接に目にしてこれを引用したのではなく、先行の中国の類書、例えば「修文殿御覽」などに引用されていたものを孫引きしたのであろうか。

やはり、滋野貞主の単なる見聞違いであったとは思えない。どうも、「世説」のテキストそのものに異同があったらしい。なぜかという点、以下に見るように、中国の現存の類書の中にもこの「世説」の石崇のエピソードが数多く引かれており、ものによって、「四十里」とし、「五十里」としているからである。

○世説、石崇錦步障四十里。△「芸文類聚」巻八十五・布帛部・錦▽。

○錦步障五十里。世説云、王君夫作紫糸步障綾裏四十里、石季倫作錦步障五十里、以敵之△「北堂書鈔」巻百三十二・步障十三▽。

○步障。世説、石崇錦步障四十里。△「白氏六帖事類集」巻二・錦第六十三▽。

○（世説）又曰、王君夫以給糲澳釜、石季倫以蠟炊。君夫

作_三糸布步障四十里、崇作_三錦步障五十里。石_レ椒_レ為_レ泥泥_レ屏、王_三赤石脂_二泥_レ壁_レ「太平御覽」卷四百七十二・人事部百十三・富下_レ。

○世説曰、石崇錦步障四十里。同上。卷八百十五・布帛部二・錦_レ。

例えば、「太平御覽」などでは、右記のように巻数によって、「五十里」とし、「四十里」としている。どうも、「世説」のテキストそのものに異同があり、あるものは「四十里」に作り、あるものは「五十里」に作っていたらしい。

なお、「晋書」八卷三十三・石崇伝_レには、

○愷_レ以_レ始澳釜、崇_レ以_レ蠟代_レ薪。愷作_三紫糸布步障四十里、崇作_三錦步障五十里、以_レ敵_レ之。崇塗_レ屋_レ以_レ椒、愷用_三赤石脂_二。崇・愷争_レ豪_レ如_レ此。

とあり、こちらは、「世説」のエピソードを引用しながらはつきりと「五十里」に作っている。

滋野貞主は、今日伝存する宋本「世説新語」とは別系統の、「四十里」に作る「世説」のテキストを目にしたのであろう。あるいは、直接に「世説」を目にしたのではなく、先行の中国の類書から孫引きしたのかもしれない。もしそうだとすると、それには、「四十里」に作る「世説」のテキストが使われていたのであろう（「秘府略」の引用の仕方が、「芸文類聚」「白氏六帖事類集」などのそれと同一であることに注意。引用の仕方などからも、例えば、「修文殿御覽」八今日、佚書。わが平安朝には早くから将来され、「日本国見在書目録」にもその名を記す。宋の「太平御覽」の祖本とされる_レなどの類書からの孫引きであった可能性は確かに強い）。

四

次に、「和名類聚抄」に引かれた「世説」のエピソードを見てみようと思う。「和名抄」はわが平安朝中期・朱雀天皇の承平年間（九三一—九三七）に源順によって編纂された辞典であるが、この中にも、「世説」のエピソードが引用されている。

○辺鄙。世説注云、東野之鄙語也_レ八卷一・人倫部第二・男女類七。なお、二十巻本にはこの条なし_レ。

○儉兒。世説云、園中夜叫云、有_三儉兒_二八同上。なお、十巻本にはこの条なし_レ。

○継父母。世説云、諸葛宏為_三繼母族党所_レ讒。又云、王祥事後母_三甚謹_二八卷一・人倫部第二・父母類八。なお、十巻本にはこの条なし_レ。

○彈棋。世説云、彈棋始_レ自_三魏宮_二、文帝於_三此_二技_一亦好矣_レ八卷二・術芸部第五・雜芸類二十五_レ。

○布衣袴。世説云、着_三青布袴_二八卷四・裝束部第十・衣服類四十五_レ。

以上の五項がそれであるが、ただ、テキストによって多少の異同が認められる（「和名抄」のテキストとして、十巻本と二十巻本の二種類があり、前者の方がより原形に近いとされる）。例えば、最初の「辺鄙」の項の「世説注云」以下の語句は、十巻本のテキストに見えるだけで、二十巻本のそれには見えない。また、次の「儉兒」の項の「世説云」以下の語句と、「継父母」の項の「世説云」以下の語句は、二十巻本のテキストに見えるだけで、十巻本のそれには見えない（なお、「彈棋」の項の「世説云」以下の語句と、

「布衣袴」の項の「世説云」以下の語句は、両方のテキストに見え
る。

最初の、「辺鄙」の項の「世説注云」以下の語句は、現存の宋本の「
世説新語」八言語篇6の原注Vでは、「案ずるに、(陳)寔の郷里に
在るや、(中略)豈に盛徳の人を感ぜしむること斯(かく)の如き
の甚だしく、而も自ら衛(まも)れず、反つて刑辟(刑罰)を招く
こと有らんや。殆ど然らざるか。此れ所謂(いはゆる)東野の言の
み。(此所謂東野之言耳)」に作っている。これは、劉孝標が、「
世説」の本文の非現実性を直接に非難して、「東野之言」(おろか
で信するに足りない妄説のたとえ。「此れ君子の言に非ず、齊東野
人の語なり」)八「孟子」万章章句篇上Vが出典・斉國の東の田舎者
の言葉の意)にすぎない、と指摘している部分であるが、「和名
抄」所引のように「東野之鄙語也」とはなっていない。

まず、この両者の語句の異同が注目される。源順が目にした「世
説」のテキスト(もし、孫引きだとすると、その所引の「世説」)
には、「東野之鄙語也」とあったのであろうか。あるいは、源順
が「世説」から直接に引用する際に、「辺鄙」という項目を意識し
て、「言耳」を「鄙語也」に書き改めたのであろうか。恐らく後者
であろう。

なぜなら、「和名抄」のテキストとしてはより原形に近いとされ
る十巻本に記載されているこの「世説注云」以下の語句が、後の増
補本とされる二十巻本では省略されているからである。「辺鄙」の
項の出典としては、「東野之言耳」という語句が不適当だと考えら
れたからであろう。もしも、源順が目にした「世説」のテキスト(

孫引きだとすれば、その所引の「世説」)に、「東野之鄙語也」と
あり、そのテキストが後世にも伝えられていたとするならば、二十
巻本においても、これらの語句が省略されてしまうはずがないと考
えられるからである。

次に、「世説注云」とあるように、「世説」の原注がここに引用
されていることに注目すべきである。「和名抄」の中に「世説」の
原注が引用されているのはこの項だけであるが(それも十巻本のテ
キストのみ)、このことは、当時、「世説」が、本文だけではなく
原注も読まれていたということを裏付けてくれるだろう。また、こ
のことは、「和名抄」の中の「世説」の引用が、先行の類書などか
らの孫引きではなく、直接的なものであったのではないか、つま
り、源順は直接に「世説」を目にして引用したのではないか、とい
う意見を強力に弁護してくれるだろう。

二番目の「偷児」の項の「世説云」以下の語句と、三番目の「繼
父母」の項の「世説云」以下の語句とは、すでに述べたように、二
十巻本の「和名抄」のテキスト中に見えるだけで、十巻本のそれ
には見えない。後の増補により記載されたものと考えられる。現存の
宋本「世説新語」では、前者は「仮譌篇1」の本文中に、また、後
者は「黜免篇1」と「德行篇14」の本文中にそれぞれ見える。

○魏武少(わか)き時、嘗て袁紹と好みて游俠を為す。人の新た
に婚するを觀、因りて潜(ひそ)かに主人の園中に入り、夜に叫
呼して云ふ、「偷児賊有り」と(因潛入主人園中、夜叫呼云、
有偷児賊)。(後略)八「世説新語」仮譌篇1V。

○諸葛宏(宏は、宏と音通)は西朝に在りて、少くして清誉有

り、王夷甫の重んずる所と爲る。時論も亦以て王に擬す。後に繼母の族党の讒する所と爲り（後爲繼母族党所讒）、之を誣して狂逆と爲し、將に遠く徙（うつ）さんとす。（後略）（同上）黜免篇1V。

○王祥は後母の朱夫人に事ふること甚だ謹めり（王祥事後母朱夫人甚謹）。（後略）（同上）德行篇14V。

これらを見比べると、二十卷本『和名抄』中に引用されている「世説云」以下の語句が、いかに断片的であり、いかに任意的であるかがわかる。例えば、「偷兒」の項の「世説云」以下の語句には、「世説新語」の本文の文意を無視して、一文の途中の「園中」から任意に引用されており、また、「呼」「賊」の二字が欠落している。「継父母」の項の「世説云」以下の語句には、「在西朝」から「擬王」までの長文が見えず、「後」「朱夫人」の四字が欠落している（二十卷本『和名抄』の編者の目にした「世説」のテキストに、もともとそうあったとは考えられない）。

勿論、「和名抄」という辞典の編纂者にとっては、「世説」のエピソードの面白さなどよりは、それを出典とする語句を明示することの方がはるかに緊急なことであつたに違いないから、ある意味で、『和名抄』所引の「世説」の語句が断片的であり、任意的であるのは、やむをえないことかもしれない。しかし、断片的・任意的でありながら、この二十卷本『和名抄』に見られる「世説」引用の態度は、さきの十卷本のそれに比べてかなり忠実であると言えよう。欠字や脱文はあるが、宋本『世説新語』の本文と比較して、それほど増字や字句の変更が認められないからである。

四番目の「彈棋」の項の「世説云」以下の語句と五番目の「布衣袴」の項の「世説云」以下の語句とは、すでに述べたように十卷本と二十卷本の両方のテキストに見える。現存の宋本『世説新語』では、前者は「巧芸篇1」の本文中に、また、後者は「德行篇33」の本文中にそれぞれ見える。

○彈碁は魏の宮内に、牀奩（しやうれん・化粧箱）を用ひて戯るるより始まる。文帝は此の戲に於いて特に妙なり（彈碁始自魏宮内、用牀奩戲。文帝於此戲特妙）。（後略）（同上）世説新語「巧芸篇1V」。

○謝奕の刻（せん）の令と作（な）るや、（中略）大傅は時に年七、八歳、青布袴を著（つ）け、兄の膝辺に在りて坐す（大傅時年七八歳、著青布袴在兄膝辺坐）。（後略）（同上）德行篇33V。

これらを見比べると、『和名抄』中の「世説」引用の態度が、やはり断片的・任意的であることがわかる。前者の「彈碁」のエピソードを引用する場合にも、『和名抄』では、本文の文意を無視して、「内、用牀奩戲」の五字を落とし、任意に引用している（ただ、その範囲で文意が通じるようにしてある）。

例えば、この「彈碁」のエピソードは、現存の中国の類書などにも多く「世説」所引として引用されているが、『和名抄』のそれと比べると、かなりの異同が見られる。

○世説曰、彈碁始自魏宮内、裝奩戲也。文帝於此技亦特别好。（後略）（同上）芸文類聚「卷七十四・巧芸部・彈碁」V。

○善曰、世説曰、彈碁出魏宮内、帝以巾角私著子也（同上）

文選」卷四十二・書中・魏文帝「与梁朝歌合具質二書」の李善注▽。

○世説云、彈碁起_レ自_二魏室、粧奩戲_一也△「西陽雜俎統集」卷四・貶誤▽。

○世説云、彈碁者始_レ自_二魏宮内、裝奩戲_一也△「弘決外典鈔」彈碁の注▽。

○彈碁魏宮内、用_二裝碁_一戲也。文帝為_レ之特妙。(中略)出_二世説△「太平広記」卷二百二十八・博戲・彈碁・魏文帝▽。

○(世説)又曰、彈碁始_レ自_二魏文帝宮内、裝器戲_一也。文帝於_二此伎_一特妙。(後略)△「太平御覽」卷七百五十五・工藝部・彈碁▽。

前の三つは、時代的には「和名抄」よりも先行するもの、後の三つは、それ以後のものである。これを見ると、現存の類書などに引用されている「彈碁」のエピソードには、「文選」李善注中のものを除いて、「装(粧)奩(器・碁)戲也」の四字が入っており、それらが宋本「世説新語」の語順と同一であることがわかる。「和名抄」がこれらの四字を落としてしまったのは、「世説」本文の文意を無視して任意に引用したからであろうが、このことは、逆に言えば、源順は、孫引きではなく、直接に「世説」を目にしてこれを引用したのではないか、という意見の可能性を強める。

現存のものに限って言うと、もしも、源順が直接に「世説」を目にしてこの「彈碁」のエピソードを引用したのではなく、先行の類書などから孫引きしたのだとするならば、「芸文類聚」「文選」「西陽雜俎統集」などが、その可能性のあるものとして考えられる。ただし、後の二つには、後半の「文帝……」の部分がかともに見

平安朝文学と「世説」

えず、源順がそれらから孫引きしたとは、言うまでもなく考えられない。「芸文類聚」だけが、現存のものとしては、唯一その可能性を認めることができる。

確かに、この「彈碁」のエピソードに関するかぎり、「芸文類聚」と「和名抄」の引用の仕方は近似している。さきにも述べたように、内、装奩戲也」の五字が後者には欠落しているが、用字の点などでは、宋本「世説新語」などよりも近似していると言える。

○彈碁始_レ自_二魏宮一、文帝於_二此伎_一亦好矣△「和名抄」▽。

○彈碁始_レ自_二魏宮内、裝奩戲_一也。文帝於_二此伎_一亦特好。(後略)△「芸文類聚」▽。

○彈碁始_レ自_二魏宮内、用_二牀奩_一戲也。文帝於_二此戲_一特妙。(後略)△「世説新語」▽。

とくに後半部の用字が、前の二者では近似しているように思う。「伎」「亦」「好」の三字がそれぞれ同一となっている。注目すべきである(なお、「弘決外典鈔」は、わが平安朝中期の具平親王の撰であるが、このように「世説」が引用されている。しかし、「和名抄」との影響関係は、この「彈碁」のエピソードに関するかぎりは認められない。「弘決外典鈔」引用の「世説」には、「和名抄」引用のものにはなかった「宮、装奩戲也」の五字が入っているからである)。

五番目の「布衣袴」の項の「世説云」以下の語句は、とりわけ断片的・任意的である。いかにも「和名抄」らしい。辞典として、ただ語句の出典を明示しているにすぎない。用字から見ると、「太平御覽」△卷五百十六・宗親部・兄弟下▽所引の「世説」には、「(前

略) 太傅時年七八歳、着青布袴、在兄膝辺一坐。(後略)」とあり、それに近似していることがわかる(着と袴とが同一)。しかし、成立年代からして源順がそれを目にしたはずはないから(あるいは、『太平御覧』の祖本とされる『修文殿御覧』へ佚書Vなどにそうあって、それを目にしたかもしれない)、いまのところ未詳というほかはない。

とにかく、かなり断片的・任意的ではあるが、『和名抄』の中にも『世説』のエピソードが引用されており、しかも、編纂者の源順は、本文からだけではなく、原注からも引用している。その引用態度・方法から、恐らく『世説』を直接に目にして引用したのであろう。

(一九八一・九・二四・未完)